

第9 教員の研修計画

1 本年度の達成目標

- (1) 各教科ならびに各分掌の年間計画に基づいて、高等学校の各種研究会や講習会に努めて参加し、学校運営及び教科指導の参考に資する。
- (2) 教科の研究会を随時に開いたり、研究授業を実施することによって教科指導技術の向上を図る。また中学校との連携を図ることにより教科指導面で遺憾なきを期する。
- (3) 全教員を対象に、校務・学習指導・生活指導等学校教育全般について定期的研修の機会をもち、共通理解を深め、校務の円滑な運営と指導力の向上を図る。今緊急の課題となっている、携帯電話における出会い系サイトとの問題や覚せい剤や薬物の乱用防止、凶器を用いた暴力行為への対策、体罰防止、セクシャル・ハラスメントの防止及び生徒の個人情報の保護・管理等についても、研修を重ね学校全体の理解を深めるよう努める。
- (4) 教員各自が研究テーマを持って研究に努め、校内における発表会や発表誌の刊行を推進し、府において募集する教育研究論文に応じるように奨励する。
- (5) 各教科の授業展開において「シラバスの作成」を推進している。本当に生徒が判り易く、生徒を見据えた授業の展開の為には、積極的、前向きな「シラバス作成の研究」が不可欠である。
- (6) 学界その他から有識研究者を学校に招き、講演や討論等を通じて教員の専門的知識ならびに一般教養の向上に努め、教員の創意工夫を助長するよう努める。

2 年 間 計 画

(1) 教育方法等

(ア) 生徒の実態研究	第3学年	各学期末
(イ) 教育指導方法研修会	全教員	1～2回
(ウ) 遅進生徒対策の研究	各教科	適宜
(エ) 研究授業等	各教科	適宜
(オ) 講師招へいによる教材研究	各教科	適宜
(カ) 談話会	有志	適宜
(キ) ロングホームルーム研修		数回

(2) 人権教育研修 年間3回(6、10、2月)

全教職員を対象に人権教育係が計画立案して推進する。(詳細はP22)

(3) 教職員研修 年間3回(4、11、1月)

全教職員を対象に教務部が計画立案して推進する。

(4) 伝達講習

大阪府教育センター主催の教職経験者研修()、校務分掌研修、教務担当者研修、教科研修、人権教育研修講座、生徒指導講座等の受講者を核として、研修成果の報告をかねて校内研修との有機的

関連を図る。

(5) 学校の安全確保、危機管理研修

全教職員を対象に学校安全委員会が中心となって以下の事について計画、立案、推進する。

学校内安全確保、生徒の安全確保の為に体制、連絡や危機対応の訓練、研修
心肺蘇生法講習

(6) 一般研修

大阪府教育センターの研修に参加させる。